

うちの避難所登録制度

1 目的

地域の皆さんの身近にある集会所等を地域の避難所として登録し、風水害時の避難所として利用することで、地域住民の円滑な避難行動につながります。

2 事業の内容

「うちの避難所」として登録した集会所等に毛布を備蓄するとともに、避難所を開設した場合に運営経費の助成を行います。

3 「うちの避難所」登録の流れ

- ① 地域で避難所として利用可能な集会所等を選定
- ② 建物の所有者及び管理者の同意をいただく
- ③ 地域の皆さんで避難所の運営方法の話し合い
- ④ 市役所に相談（総務課：TEL 0848-38-9216）
- ⑤ 市役所に避難所登録申請書を提出
- ⑥ 市役所で内容を審査し、登録の可否を決定
- ⑦ 登録された避難所の申請者に登録標識を交付
- ⑧ 「うちの避難所」に登録標識を取り付け
- ⑨ 地域の皆さんに「うちの避難所」を周知

4 登録の条件

- ◎登録する集会所等の風水害に対する危険性が低いこと
 - ・土砂災害警戒区域から外れている
 - ・浸水想定区域から外れている、等
 - ・風水害時に不特定の地域住民が避難することができること
 - ・地域の皆さんに「うちの避難所」に避難できるよう周知することができること

5 避難所の開設・運営

- ◎「うちの避難所」の開設は、地域の皆さんで決定
- ◎「うちの避難所」の開設・運営は、地域の皆さんで実施
- ◎「うちの避難所」を開設後、市役所へ報告

6 支援内容

- ◎備蓄用の毛布を支給
- ◎避難所運営経費として1,000円（24時間ごと）を支払う

7 避難所運営経費の支給対象

- ◎市が避難情報を発令している間の開設

8 避難所運営経費補助の流れ

